

常設展示室の保守点検業務仕様書

1 目的

神奈川県立地球市民かながわプラザ（以下「プラザ」という。）の各常設展示施設について、良好な展示環境を維持し、来館者が常に快適で安全に利用出来るよう、展示物、展示機器類等の保守点検業務を行う。

2 保守点検対象

(1) こどもファンタジー展示室、(2) こどもの国際理解展示室、(3) 国際平和展示室

3 業務内容

常にメカ装置などの性能を保証すること。

(1) 展示造作

ア 展示室内造作部分の破損状況及び強度等安全対策にかかわる部分の点検、クリーニングを行うとともに、破損箇所の修理、塗装、部品交換等必要な処置を行う。

イ こどもファンタジー展示室「巨人の国」の補修においては、表面材（ビニールレザー等）の熱蒸着によらず、継ぎ当て・縫合等により十分な強度を確保すること。

(2) 展示物・模型

ア 実物資料・模型など展示物の保守点検、クリーニング、破損箇所の修理を行う。

イ 実物資料や模型等に欠損が生じた際は、代替品の調達または再制作を行い、補充する。

(3) メカ装置

ア 制御機器点検調整、回転・スライド機構調整注油、増し締め、クリーニング、モーター等の動作点検調整および修理を行う。

イ ランプ、モーターベルト等の消耗品について、適切な時期に交換を行う。

(4) CPU検索機器

ア 常設展示室のコンピューターシステム、ハードディスクユニット、その他周辺機器類の点検調整、クリーニングおよび修理を行う。

イ バッテリー等の消耗品について、適切な時期に交換を行う。

(5) 演出用展示照明

演出用照明器具および電球の点検を行うとともに、耐用期間を考慮し適切な時期に電球の交換を行う。

(6) 映像音響システム

ア 映像音響システム（テレビ、ディスプレイ、LD・DVDプレーヤー、アンプ、マイク、スピーカー、カメラ、ファンタビュー装置、スライドプロジェクター、ビデオプロジェクター、スクリーン等）の点検調整、クリーニング、および故障の修理を行う。

イ スライドのデュープや各種映像ソフトの品質管理を行う。

ウ プロジェクター用ランプ等の消耗品について、適切な時期に交換を行う。

(7) グラフィック

グラフィックの保守点検及び破損の修理を行う。

4 その他（留意事項）

(1) 定期保守点検は、原則として休館日等プラザの運営に支障のない日時に、前期・後期の2回に分けて行うものとする。

(2) 修理や点検の目的でプラザの展示物や展示機器類を館外に持ち出す際は、その期間展示運営に支障を来すことのないよう、代替品を設置すること。

(3) 業務の実施にあたっては、利用者および作業者の安全確認と事故防止に努めること。

※ ここで示した業務仕様は、令和元年度現在を参考としたものであり、業務の遂行にあたって、少なくともこの基準を満たすものであること。